# 平成２９年度

# 直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書

直方市教育委員会

目次

1.　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

2.　教育委員会の活動状況
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３～５

3.　施策別点検評価
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６～２３

4.　事務事業評価シート
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４～３１

5.　点検、評価に対する学識経験者からの意見
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２～４０

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要について

### 1　目的

効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育を行うことを目的として、平成 19 年 6 月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられた。
また、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

### 2　点検・評価の対象及び方法

○平成 29 年度直方市教育施策要綱に掲げる主な施策の目標達成に向けた取り組み状況と課題、成果の点検や今後の方向性を示したうえで、自己評価を行う。

自己評価は　目標を完全に達成できた　A
おおむね目標を達成できた　B
目標を達成できなかった。　C
目標を大きく下回り、抜本的な見直しが必要　D

の 4 段階で評価する。

○学識経験者が、施策評価や施策の改善点について、意見を述べる。

### 3　点検・評価結果の公表等

① 点検、評価の結果についての報告書を議会へ提出
② ホームページ上で公表する。

参考
**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする

## 教育委員会の活動状況

| 教育長 | 氏　名 | 在期期間 | 期数 |
|---|---|---|---|
| | 田　岡　洋　一 | H27.12.13～H30.12.12 | 1期 |

教育委員

| 区分 | 氏　名 | 在期期間 | 期数 |
|---|---|---|---|
| 委　員<br>教育長職務代理者 | 山　内　　健 | H28.12.15～H32.12.14 | 1期 |
| 委　員 | 松 野 美 知 子 | H25.12.16～H29.12.15 | 4期 |
| 委　員 | 中　村　敬　子 | H29.12.16～H33.12.15 | 1期 |
| 委　員 | 澁　谷　昌　樹 | H28.12.15～H31.12.14 | 3期 |
| 委　員 | 清　永　智　教 | H26.12.16～H30.12.15 | 1期 |

教育委員会の開催状況

| 月　日 | 議案等 | 内　容 |
|---|---|---|
| 4月11日<br>定例会 | ◎議案 | ・議案第1号 直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | | ・議案第2号 直方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | | ・議案第3号 直方市教育委員会職員の職の設置に関する規則を一部改正する規則について |
| | | ・議案第4号 結核対策委員会規則の制定について |
| | ◎協議事項 | なし |
| | ◎報告事項 | ・平成29年度直方市立小中学校教職員の人事異動について |
| | | ・平成29年度 各課課題について |
| 5月9日<br>定例会 | ◎議案 | ・議案第5号 直方市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | | ・議案第6号 直方市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| | | ・議題第7号 直方市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について |
| | ◎協議事項 | ・市教育委員会 学校訪問について |
| | ◎報告事項 | ・中学校給食 試食会について |
| | | ・29年6月補正予算について |
| | | ・一般財団法人直方児童福祉会の経営状況について |
| | | ・一般財団法人直方市福祉会の経営状況について |
| | | ・公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について |
| | | ・直方市男女共同参画センター条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | | ・平成29年度 直方市立小中学校教職員の人事異動について |
| 6月13日<br>定例会 | ◎議案 | ・議案第8号 直方市教育支援委員会委員の委嘱について |
| | | ・議案第9号 直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について |
| | ◎協議事項 | なし |
| | ◎報告事項 | ・平成29年6月定例会 一般質問について |
| | | ・6月補正予算について |
| | | ・ユメニティのおがた条例の一部を改正する条例について |
| | | ・特別支援教育支援員等研修会について |
| 7月11日<br>定例会 | ◎議案 | なし |
| | ◎協議事項 | ・教科書採択について |
| | ◎報告事項 | ・中学校給食試食会について |
| 7月31日<br>臨時 | | ・小学校における教科道徳の教科書採択について |

| | | |
|---|---|---|
| 8月8日<br>定例会 | ◎議案 | ・議案第10号 直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について |
| | ◎協議事項 | ・旧筑豊高校跡地利用と施設一体型小中一貫校について |
| | ◎報告事項 | ・中学校給食予約状況について(9月分 中間報告) |
| | | ・直方市小中学校の超過勤務縮減に向けたアンケート結果について |
| | | ・美術館収蔵庫内覧 |
| 9月6日<br>定例会 | ◎議案 | なし |
| | ◎協議事項 | ・小中学校エアコン整備について |
| | ◎報告事項 | ・直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検<br>及び評価報告書 |
| | | ・専決処分事項の報告について<br>(交通事故に係る損害賠償の額を定めることについて) |
| | | ・平成28年度決算について |
| | | ・平成29年度9月補正予算について |
| 10月10日<br>定例会 | ◎議案 | ・議案第11号 直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する<br>条例施行規則の一部改正について |
| | ◎協議事項 | なし |
| | ◎報告事項 | ・平成29年9月市議会定例会一般質問について |
| | | ・第5回教育フォーラムについて |
| | | ・全国学力学習状況調査結果について |
| | | ・ハートフル奨学金応募状況について |
| | | ・中学校給食実施状況について |
| | | ・直方市美術館収蔵庫について |
| | | ・上頓野学童クラブ建設状況について |
| 11月14日<br>定例会 | ◎議案 | なし |
| | ◎協議事項 | なし |
| | ◎報告事項 | ・新入学児童生徒学用品費の前倒し支給について |
| | | ・29年度12月補正予算について |
| | | ・29年度　第1回教育支援委員会審議結果報告 |
| | | ・中学校給食異物混入について |
| 12月12日<br>定例会 | ◎議案 | ・議案第12号　直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について |
| | | ・議案第13号　直方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を<br>改正する規則について |
| | ◎協議事項 | ・中学校給食における牛乳の提供について |
| | ◎報告事項 | ・12月定例会 一般質問について |
| | | ・教育委員の任命について |
| | | ・平成30年度入学・転入学者弾力化について |
| | | ・セカンドブック事業について |
| | | ・第2回教育支援委員会の結果について |
| | | ・文科省表彰報告について |
| | | ・直方市表彰について |
| | | ・福岡県公立学校優秀教職員表彰について |
| 12月18日<br>臨時会 | ◎教育長職務代理者指名 | |
| 1月10日<br>定例会 | ◎議案 | 議案第14号 筑豊炭田遺跡群(旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び<br>救護練習模擬坑道)の国史跡指定意見具申について |
| | ◎協議事項 | ・卒業式告辞について |
| | | ・卒業式について |
| | | ・平成30年度 教育施策要綱について |
| | ◎報告事項 | ・平成30年 直方市成人式について |
| | | ・上頓野学童クラブ施設落成式について |
| | | ・東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーについて |
| | | ・直鞍一周駅伝について |

| | | |
|---|---|---|
| 2月13日<br>定例会 | ◎議案 | ・議案第15号　平成30年度直方市立小中学校管理職等人事について |
| | ◎協議事項 | ・卒業証書授与式における教育委員会告辞について |
| | ◎報告事項 | ・平成30年度 教育施策要綱について |
| | | ・直方市立中学校部活動外部指導者派遣について |
| | | ・小学校エアコン整備順序について |
| | | ・平成30年度 学校学級編成について |
| | | ・平成29年度 教育支援委員会(追加申請)判定結果報告について |
| | | ・平成29年度3月補正予算について |
| | | ・平成30年度当初予算について |
| | | ・中学校給食実施状況(喫食率)について |
| | | ・直方市小中一貫教育基本方針の改定について |
| | | ・直方市伝統文化振興事業補助金交付要綱の制定について |
| | | ・水町遺跡公園条例の廃止について |
| | | ・財産の無償譲渡について(若草保育園園舎) |
| | | ・財産の無償貸付について(若草保育園用地) |
| | | ・直方市立保育所条例の一部改正について(若草保育園削除) |
| | | ・直方市立保育所施設整備基金条例の一部を改正する条例について |
| | | ・直方市教育委員会教育施設等防火管理規程の一部改正について |
| 3月6日<br>定例会 | ◎議案 | ・議案第16号　直方市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | | ・議案第17号　直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施<br>に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | | ・議案第18号　直方市体育施設指定管理者の不利益処分に係る聴聞の<br>手続きについて |
| | ◎協議事項 | ・先進地視察について |
| | ◎報告事項 | ・平成30年定例会一般質問について |
| | | ・筑豊石炭鉱業組合シンポジウムの開催について |
| | | ・子どもの読書活動充実事業の実施について |
| | | ・中学校給食における牛乳提供について |
| | | ・平成29年度 教育支援委員会(追加申請)判定結果報告について |
| | | ・直方市立中学校部活動外部指導者派遣について |
| 3月20日<br>臨時会 | ◎議案 | ・議案第19号　直方市体育施設指定管理者の指定の取消しについて |
| | | ・議案第20号　職員の懲戒処分について |

学校訪問の状況

| 月 日 | 学　校　名 |
|---|---|
| 7月　5日 | 直方市立直方南小学校 |
| 7月　6日 | 直方市立新入小学校　・　直方市立中泉小学校 |
| 11月 7日 | 直方市立感田北小学校　・　直方市立第二中学校 |
| 11月14日 | 大和青藍高等学校 |

点検及び評価シート　1

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 学校施設の整備・充実 |
| 2　取組・事業名 | 防災機能強化事業（外壁改修、内部建具改修）、トイレ快適化事業の推進（洋式化４０％到達） |
| 3　担当課 | 教育総務課 |
| 4　取組・事業の目的 | 学校教育環境の改善を図り、安心して校内生活が営めるよう防災機能強化事業として、外壁剥離の改修と内部建具の軽量化を行なう。<br>平成２８年度から継続して取り組むトイレ快適化事業（洋式化）は、全国平均・県平均に届いておらず、市内１５小中学校で４０％の整備率を目指し取り組んでいく。同時に地域住民の利用も考慮し、各校１カ所の多目的トイレを整備していく。 |
| 5　取組・事業の内容 | 防災機能強化事業のうち躯体耐震化は平成２０年度から２７年度までに完了し、非構造部材の耐震化に着手している。内部建具の軽量化（鉄骨建材からアルミ等軽量建材への変更)、外壁剥離改修・予防への取組みを行なっている。 |
| 6　取組状況 | 防災機能強化事業として、感田小学校外壁改修工事（Ⅰ期)、直方東小外壁改修工事、直方第三中内部建具改修工事を施工、トイレ快適化事業の推進では、直方北小、下境小、中泉小、直方第二中のトイレ改修を行なった。<br>また、次年度工事に向けた設計事業として、新入小、感田小（Ⅱ期）外壁改修工事、植木小、直方東小、直方第一中トイレ改修工事に伴う実施設計に取組み、新た空調設置事業として４中学校のエアコン設置工事に係る実施設計を行なった。 |
| 7　施策の自己評価とその理由 | A<br>防災機能強化事業は、国の補助金を活用して事業を行っているため、年度別の目標が立てにくいが、申請を行い、事業を確実に行っている。<br>トイレ洋式化事業は、９校で工事が終わり順調に進捗している。補助申請も計画どおり行なっており、目標達成が視野に入ってきた。<br>長年の懸案であったエアコン設置工事は３年をかけて全校に設置する方針を立て、まず中学校の実施設計を行った。 |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | トイレ快適化事業は平成３１年度で目標値に到達する見込であり、エアコン設置事業は平成３２年度で全校設置予定としていることから、今後も順次設計・施工を繰り返し行なう。 |

点検及び評価シート　2

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 学校における ICT の推進 |
| 2　取組・事業名 | 各学校のホームページを活用した学校情報の発信 |
| 3　担当課 | 教育総務課 |
| 4　取組・事業の目的 | 小・中学校全校にホームページを開設し、学校行事など各学校の取り組みの状況を発信することで、開かれた学校づくりを進め、保護者や地域住民に、学校の取り組みに対する理解と協力を得やすくする。 |
| 5　取組・事業の内容 | 各学校でホームページを開設し、ICT 支援員を活用しながら、教育方針をはじめ、各種行事や PTA の活動状況等、学校に関するあらゆる情報を発信していく。 |
| 6　取組状況 | 平成 23 年 12 月より、小・中学校 15 校にホームページを開設した。平成 24 年度より定例校長会を通じて、積極的な情報発信を指示しており、学校毎に折々の行事予定やその報告、PTA の活動状況などの配信を ICT 支援員を活用しながら行っている。 |
| 7　施策の自己評価とその理由 | B<br>学校における情報発信の必要性は、各学校に浸透しているが、アクセス数について、さらに増やすことが必要と考える。 |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ホームページの活用に対して、学校間の意識の格差があり、更新回数が少ない学校があるため、学校間の格差をなくすためにも、平成 26 年より閲覧回数カウントを設置した。閲覧回数カウントを設置したことで各学校へのアクセス数が正確に把握でき、学校間においても意識を高めあうことができている。今後は、更にアクセス数を増やすためにも、頻繁に教育委員会から学校へ更新を促していく。 |

点検及び評価シート　３

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 学校給食の充実 |
| 2　取組・事業名 | 中学校給食の開始に向けたスケジュール管理と利用普及に向けた啓発の実施 |
| 3　担当課 | 教育総務課 |
| 4　取組・事業の目的 | 成長期にある生徒にとって、栄養バランスのとれた食事の摂取は極めて重要であり、これまでの「ミルク給食」から、主食、おかず、ミルクからなる「完全給食」を開始する。ただし、成長期にある中学生は食事量に個人差が大きいこと、家庭弁当が親子の絆を深める上で一定の意義があること、アレルギー対応などのため、希望者については家庭からの弁当の持参も認める選択制とし、平成２９年９月４日から実施する。 |
| 5　取組・事業の内容 | ①予約システムの説明会実施<br>②生徒・保護者・教職員試食会の実施<br>③給食費や給食の予約を管理するための給食予約システムの導入（運用方法の確定、給食予約システムの設計)、精算・返金・学籍簿異動に伴うシステムの運用<br>④新中学１年生を対象にした広報活動の実施（児童とその保護者） |
| 6　取組状況 | 総合評価落札方式により調理委託業者の選定を行い、喫食率６０％で契約締結をしている。開始当該月は４３．３２％であったことから、全生徒を対象に給食に求めるもの等をアンケート調査。希望するメニューの取り込みや提供方法に対する意見を求めた。（３回実施）<br>また、地産地消を推進することとし、できるだけ地元産の農産物を使用するように実施方針に規定されているため、営農関係者と協議を行った。主食については、直方産１００％であるが、野菜については、季節物か否かによって納品状況に大きく幅があり直方産・県内産を合わせ１４％程度で推移している。 |
| 7　施策の自己評価とその理由 | B<br>中学校給食は予定通り開始したが、喫食率が伸びていない状況である。アンケート調査なども行ったが、伸びない原因がどこにあるのかを様々な角度から検討しなければならない。また、食材調達についても地産地消と取り組みが進んでいない状況である。 |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ７か月間の喫食率は４３～４５％と横ばいである。アンケートから、メニューや提供方法に関する要望もあり、改善に努めたところである。しかしながら特に冬場の提供温度に対する要望は、衛生基準の遵守から抜本的な改善には至っていない。<br>中学校給食の地産地消を推進するため、野菜の調達に関して営農関係者・直売所と協議を行った。しかし、地元調達が季節的に難しい食材もあり、応札辞退のケースも垣間見られる。協議は継続しているが現在のところ具体的な進展は見られない。ただし、農政関係者、営農者双方ともに地産地消を推進しなければならないという思いは共有しており、次年度に向け協議を続けていく。<br>今後も献立を工夫し充実させていくと共に、生徒・保護者・教職員の声を聴く体制づくりに努める。 |

点検及び評価シート　4

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 確かな学力の育成(学力の向上) |
| 2　取組・事業名 | 確かな学力の定着 |
| 3　担当課 | 学校教育課 |
| 4　取組・事業の目的 | 基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけ、思考力・判断力・表現力を持った子どもの育成を推進する。 |
| 5　取組・事業の内容 | ①中学校区を単位とする小中一貫教育の推進<br>②小学校における 35 人学級編制の実施（小学校 2～4 学年対象）<br>③小学校高学年に向けた音楽専科教員の配置と活用<br>④「福岡県学力アップ推進事業」の取組<br>⑤学習支援員の配置と活用<br>⑥「放課後学習」の取組<br>⑦英語教育・外国語活動の推進 |
| 6　取組状況 | ①　平成 24 年度から、市内 4 中学校区のすべての小中学校において、小中一貫教育に取り組んできた。平成 28 年度は二中校区研究発表会と三中校区中間発表会、平成 29 年度は三中校区研究発表会が実施された。<br>②　小学校 2～4 学年の 36～40 人の学級において、35 人学級編制を実施するために感田小 4 年、下境小 2 年、直方東小 3，4 年の計 4 学級 4 人の市任期付教育職員を配置した。<br>③　各中学校区に音楽専科教員３人を配置し、全小学校高学年（５・６年生）へ音楽科の指導を行った。<br>④　「福岡県学力アップ推進事業」の県指定を受け、市内全小中学校の「学力向上推進プラン」の策定・実施・評価について支援・指導を行った。また、県費非常勤講師を配置し、個別指導・補充学習を充実させるとともに 2 回の学力検証委員会を開催した。<br>⑤　各小中学校において、補充的な指導を充実するために学習支援員を配置した。支援員としてはＰＴＡや地域の有志、教員を目指す大学生、すでに県費で配置されている非常勤講師等、26 人を配置した。<br>⑥　放課後学習については、市内小学校で 3 年目 4 校、2 年目 2 校、新規 5 校、計 11 校で放課後 2 時間、週 2、3 日程度実施した。各学校の保護者や地域の方々の支援により、家庭学習の習慣化に取り組んだ。<br>⑦　平成 32 年度からの外国語科・外国語活動の完全実施を見据え、全 11 小学校で週 1 回のモジュール学習（15 分間の短時間学習）を実施した。その際に指導員として非常勤講師を 1 名配置し、巡回で指導を行った。また、英語教育中核教員を養成するための研修や 3 年生以上の全担任を対象に外国語活動の研修を実施し、教員個々の指導力向上に取り組んだ。 |

| | |
|---|---|
| 7 施策の自己評価とその理由 | B<br>① ・小中ジョイントカリキュラムをもとにした、三中校区研究発表会を実施した。B<br>・植木中学校区の中間報告会については、台風のため中止となったが、日程を調整し、数日に分けて授業公開と協議会を行うことができた。A<br>② ・３小学校４学級で３５人学級編成を行うことができた。（実施率１００％）A<br>③ ・市内で３名の音楽専科教員を配置し、全小学校高学年へ効果的に専科指導を行うことができた。（実施率１００％）A<br>④ ・県費非常勤講師を配置し、少人数学習やきめ細かな補充指導を行うことができた。B<br>・学力向上検証委員会を２回実施したが、来年度は回数を増やし検証サイクルが充実するように北九州教育事務所から助言を受けた。C<br>⑤ ・各学校の活用計画をもとにして、効果的に活用ができた。A<br>⑥ ・市内計１１校で、各学校コーディネーターを中心に実施することができた。（実施率１００％）A<br>⑦ ・各小学校で週１回のモジュール学習を行うことができた。（全小学校実施）また、定期的に各学校へ非常勤講師を派遣し、学習指導についての指導・助言を行うことができた。（月平均２回訪問）A<br>・市主催研修会を行い、教員の指導力向上を図ることができた。（年間３回実施）B<br>・平成３２年度からの外国語科完全実施へ向けて、時間割検討や授業力向上研修の充実が必要となってきた。C |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ○　全国学力・学習状況調査について、小学校では成果が現れているが、中学校ではまだきびしい状況である。また、直方市学力向上検証委員会を年２回開催したが、学力向上の検証をするためには、年３回開催する必要がある。<br>○　放課後学習の実施について、国・県の補助金事業が終了した学校には、市事業（２年間継続）として継続する。<br>○　平成 30 年度より、小学校では新教育課程に実施に向けた移行期に入る。そのため、5,6 年生外国語科、3,4 年生外国語活動の完全実施へ向けて、教育課程の編成や支援体制づくりについて調査・研究を行っていく必要がある。 |

点検及び評価シート　5

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 豊かな心の育成 |
| 2　取組・事業名 | 豊かな心の育成 |
| 3　担当課 | 学校教育課 |
| 4　取組・事業の目的 | 道徳の時間を要とする道徳教育を核とし、集団宿泊活動や自然体験活動、地域の歴史や文化に学ぶ活動などを通して心の教育の充実を図る。 |
| 5　取組・事業の内容 | ①　小中一貫教育における「豊かな心の育成」に関する部会を中心とした中学校区の課題に焦点化した取組の推進<br>②　道徳教育推進のための市主催研修の実施及び特別の教科「道徳」の準備についての校内研修の実施<br>③　自然や職業、文化、芸術等に関わる体験活動の推進<br>④　保幼小中高・特別支援学校の連携及び異年齢集団による交流活動の推進<br>⑤　各小中学校における規範教育研修会の実施 |
| 6　取組状況 | ①　各中学校区の課題に基づき、よりよい集団づくり等をテーマに、道徳の時間や特別活動、総合的な学習の時間の学習を通して、全ての中学校区の学校が焦点化した取組を行った。<br>②　市主催研修会では、全小中学校の道徳教育推進教師等に対して、特別の教科「道徳」の要点について講義を行った。<br>③　小学校では、心の劇場、大相撲観戦、石炭記念館・汽車クラブ見学、高取焼体験学習等を実施した。また、中学校では、チャレンジウィーク（職場体験学習）を実施した。<br>④　「子ども音楽祭」では、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の代表が参加し、音楽を通した交流をした。また、小中文化展では、特別支援学校等の作品も展示し、作品鑑賞を通した交流を行った。さらに、特別支援学校の児童生徒が居住地校での有意義な交流ができるよう、各校で工夫して実施した。<br>⑤　「情報モラル教育後援会」「暴力団排除教育」は講師を招聘するなどして、全小中学校で実施した。 |
| 7　施策の自己評価 | 総合：B<br>①　小中一貫教育における各中学校区の部会が、自校区の課題を焦点化して、道徳の時間の授業改善を中心に取り組んだ。　A<br>②　市主催研修は実施できたが、全ての学校が、市主催研修内容に基づいた校内研修を実施するまでには至らなかった。　C<br>③　小学校においては、各分野の体験活動は実施できたが、中学校は、共通して実施できたのは職業体験のみであった。　C<br>④　保幼小中高の連携は、交流する機会を設定できたが、特別支援学校との交流は、一部の学校のみであった。　B<br>⑤　「情報モラル教育後援会」「暴力団排除教育」は講師を招聘するなどして、全小中学校で実施できた。　A |

| | |
|---|---|
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ○　小学校では平成３０年度から、中学校では平成３１年度から始まる『特別の教科「道徳」』において、授業づくりとその評価が現場の課題となっている。授業改善の視点から、具体的な授業方法についての市主催研修会を設定するなど、学校への支援を行うよう計画する。<br>○　体験活動や交流活動において、活動することが目的になることが考えられる。本市の事業を当日の活動だけで終わらせることなく、学校生活や社会生活、児童生徒の将来へ生かされるよう、事後の取組も含めた計画をたてるようにする。 |

点検及び評価シート　6

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 健やかな体づくり |
| 2　取組・事業名 | 健やかな体づくり |
| 3　担当課 | 学校教育課 |
| 4　取組・事業の目的 | 外遊びや学校における体育学習の充実及び食育や薬物乱用防止教育等の健康教育を通して、たくましく生きるための健康や体力を育む。 |
| 5　取組・事業の内容 | ①　小中一貫教育における「健やかな体づくり」に関する部会を中心とした体力の向上及び健康教育の充実・啓発<br>②　「体力向上プラン」の取組の促進<br>③　中学校運動部活動の運営支援及び外部指導者の活用促進<br>④　各小中学校における食育教育、安全教育の研修会を実施 |
| 6　取組状況 | ①　各中学校区小中一貫教育の取組として、生活リズムチェック等を活用した「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を行った。<br>②　全国体力・運動能力、運動習慣等調査（新体力テスト）等の前年度結果に基づく「体力向上プラン」を全ての学校で実施した。（体力アップシートの活用目標の達成は小学校５校、中学校２校、小学校スポコン広場地区大会へ１校の参加）<br>③　福岡県部活動活性化プロジェクトを利用し、全ての中学校において、部活動外部指導者の活用を促進した。<br>④　栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等による「食育の授業」を全ての学校で実施した。また、「火災訓練」「緊急地震速報を活用した訓練」等の防災訓練、「交通安全教室」「交通安全指導」を全ての学校で実施した。「薬物乱用防止教室」は全小中学校で実施した。 |
| 7　施策の自己評価とその理由 | 総合評価：B<br>①　小中一貫教育における各中学校区の部会において、生活リズムの改善についての啓発、本取組を活用した体力向上及び健康教育を実施できた。　A<br>②　「体力向上プラン」において授業による取組は全ての学校で実施したが、体力アップシートやスポコン広場地区大会への参加は、実施できない学校があった。　C<br>③　中学校運動部活動において、外部指導者の活用促進を行ったが、十分な運営支援にまで至らなかった。　C<br>④　「食育の授業」「各種安全に係る訓練」「薬物乱用防止教室」は全ての学校で実施できた。　A |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ○　体力・運動能力、運動習慣等調査については、福岡県の平均を下回っている。これは、体力向上プランの取組前の児童生徒の実態把握が不十分であること、新体力テストを実施する時、小学校低学年はやり方の周知や練習が不十分、中学生は本気で取り組む姿勢をもたせきれていないことなどが原因と考えられる。各校の取組が児童生徒の体力・運動能力の向上につながるよう、教員への具体的な指導を行う。<br>○　部活動外部指導者は、単独での部活動指導は、責任の観点から、認められていない。そこで、平成３０年度より、部活動の運営支援ができるよう、直方市中学校部活動外部指導者派遣制度を整備し、部活動外部指導者の位置づけを明確にする。 |

点検及び評価シート　7

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 特別支援教育の充実 |
| 2　取組・事業名 | 特別支援教育の推進 |
| 3　担当課 | 学校教育課 |
| 4　取組・事業の目的 | 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その個性を生かし、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう、特別支援教育の改善・充実を図る。 |
| 5　取組・事業の内容 | ①　特別支援教育研修会の実施<br>②　発達障がい児等教育支援事業の実施<br>③　就学に向けた相談活動・支援の充実<br>④　特別支援教育支援員の配置<br>⑤　通級による指導教室の充実 |
| 6　取組状況 | ①　市主催研修において、特別支援学級担任を対象とした特別支援学級における適切な支援の在り方についての講義を行った。また、健康福祉課に協力を依頼し、障がい者福祉に関するサービス（放課後デイサービス等）の説明を行った。<br>②　４月に市内小中学校、保育園・幼稚園へ、啓発パンフレット等を配布した。また、市の事業だけではなく、県の事業や特別支援学校のセンター機能を活用した巡回教育相談を行った。<br>③　８月、１１月に就学前児を対象とした就学相談会の実施、市内小中学校及び特別支援学校の学校見学、体験授業参加への支援を行った。さらに、一人一人の教育的ニーズに対する適切な就学、環境整備を行うために、特別支援学級等に係る就学事務説明会の実施、市の就学事務の適正化を行った。<br>④　特別支援教育担当指導主事の巡回訪問等による特別支援学級の状況把握を行い、特別支援教育支援員の活用に関する指導助言を行った。<br>⑤　特別支援教育担当指導主事の巡回訪問等による通級による指導教室の指導状況の把握と指導担当教諭との児童の入退級協議を適宜行った。さらに、感田小学校への新設要望を行った。 |
| 7　施策の自己評価とその理由 | 総合評価：B<br>①　市主催研修による講義内容は、全ての学校の特別支援学級で意識されていた。しかし、障がい者福祉に関するサービスの学校への周知に関しては不十分であった。　C<br>②　発達相談・巡回相談は、他課と連携して実施したが、しかし、相談窓口が保護者に分かりにくい状況であった。　C<br>③　就学前児を対象とした就学相談会、市内小中学校及び特別支援学校の学校見学、体験授業参加への支援を行った。市の就学事務の適正化を行った。　A<br>④　巡回訪問等による特別支援学級の状況把握、特別支援教育支援員の活用に関する指導助言を行った。　A<br>⑤　通　級による指導教室の指導、運営は適切に行うことができた。しかし、感田小学校に教室の設置はできなかった。　B |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ○　定年退職等により職員の入れ替わりが進み、特別支援学級の指導について、経験がある職員が少なくなる状況である。県教委の研修も対象者が絞られる中、経験の少ない特別支援学級担当の指導力向上が急務である。このことから、特別支援教育に係る研修会を増やし、特別支援教育の推進と授業づくり等の支援を行う。<br>○　就学相談及び発達相談をどこにすればよいか分かりにくい状況であった。そのため、関係機関等の連携もそれぞれの課で行っている状況である。このことから、特別支援学級等の就学相談、発達に関する相談等の窓口を一本化し、就学前から継続した相談体制を確立する。 |

点検及び評価シート　8

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 信頼される学校づくりの推進 |
| 2　取組・事業名 | 信頼される学校づくり |
| 3　担当課 | 学校教育課 |
| 4　取組・事業の目的 | 市教委学校訪問や授業研究会、小中一貫教育交流研究会等を通して、各学校が学校の教育課題や今日的課題に対応した創意工夫のある教育活動を展開できるよう、継続的な指導助言を行う。<br>また、各学校に対し、「学校自己評価」「学校関係者評価」等学校からの積極的な情報発信を促し、開かれた学校づくりを通して、家庭や地域の信頼に応える学校運営の支援・指導を行う。 |
| 5　取組・事業の内容 | ①　学校・家庭・地域の連携協力<br>②　教職員の資質向上<br>③　学校危機管理の徹底 |
| 6　取組状況 | ①　小中一貫教育を通じて、小中の連携を図りながら学力向上と不登校児童生徒への対応の充実を図っている。各中学校区において学習規律や基本的生活習慣の定着を目ざし、家庭学習リーフレットを配布するなど、保護者・地域との連携を図ってきた。また、中学校区でＰＴＡ合同の「早寝、早起き、朝ごはん運動」等の生活習慣の確立に向けた取組や携帯電話・スマートフォン対策等の研修会を行った。<br>学校教育目標の実現状況を計る学校評価の実施に当たっては、まず「学校の自己評価」を実施し、次に学校評議員や地域住民、保護者など地域人材による外部評価を実施することで、地域からの信頼を得るよう指導した。また、各学校より、3月末に評価結果を報告させた。<br>②　直方第一中学校区、直方第三中学校区、植木中学校区を研究指定し、授業力を高めるための授業研究交流会、校内研修、自主研修等で指導助言を行った。また、教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援を行った。<br>③　こども育成課の保健師や家庭児童相談員、適応指導教室指導員、生徒指導主事、学校関係者等の情報共有を密にし、家庭を含める支援体制の充実を図った。また、各中学校に配置されているスクールカウンセラーの活用を推進した。<br>防犯・防災メール「学校連絡メール」を活用し、学校や保護者、地域住民に情報提供することで、緊急時への対応を行った。また、通学路の安全点検結果を周知するために各学校へ巡回訪問した。 |

| | |
|---|---|
| ７施策の自己評価とその理由 | 総合Ｂ<br>①・中学校区でＰＴＡ合同の研修会を実施できた。（別紙）Ａ<br>・学校評議員や地域住民、保護者など地域人材による外部評価について保護者等に説明会を実施した学校：６０％　Ｂ<br>②・教育論文・実践記録の応募数：２２点　→　３３点　Ａ<br>③・通学路の安全点検結果を周知するために各学校へ巡回訪問することができた。Ｂ |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ○　各学校においては、家庭や地域との連携を深め、特色ある教育活動を展開しているが、学校評価を生かした学校運営については不十分である。学校改善を目指す学校評価のあり方と公表について学校間の差を無くしていく必要がある。<br>○　火災、自然災害、不審者、救急救命等の危機管理マニュアルに沿った関係機関等と連携した実践訓練をする必要がある。<br>○　登下校対策委員会を設置し、保護者、地域との連携を強化する必要がある。 |

点検及び評価シート　9

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 生徒指導の充実 |
| 2　取組・事業名 | 生徒指導の充実 |
| 3　担当課 | 学校教育課 |
| 4　取組・事業の目的 | 不登校やいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見に努めるとともに、児童生徒の社会的資質や人間関係能力を育成するため、関係機関及び地域との連携を強化する。 |
| 5　取組・事業の内容 | ①　「直方市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導及び対応の徹底<br>②　配慮を要する児童生徒の情報収集及び連絡調整、指導・助言<br>③　行政機関や教育機関との連絡調整<br>④　直方市学校適応指導教室（フレンズクラス）の運営<br>⑤　スクールカウンセラー等の活用促進<br>⑥　生徒指導主事・生徒指導担当者研修会の実施 |
| 6　取組状況 | ①　「福岡県いじめ防止基本方針」の改定（Ｈ３０．２）に伴う、本市「いじめ防止基本方針」の改定を行うため、直方市いじめ問題専門委員会等からの指導・助言を受け、改定案をまとめた。<br>②　指導主事による小学校（年２回）、中学校（年３回）の巡回訪問を行い、情報収集及び指導・助言を行った。<br>③　要保護対策児童連絡協議会のネットワークを活用し、児童生徒の生徒指導上の諸問題に対応した。<br>④　直方市学校適応指導教室の入級状況は中学生９名、小学生１名であった。本年度は、年間開級日を児童生徒へ予め示し、夏季休業中等を活用した活動も行うなど、児童生徒の学校復帰に向けた取組を行った。<br>⑤　中学校に配置されたスクールカウンセラーが、中学校区の小学校での発達相談やカウンセリングを行うなど、小中連携した活用を行った。<br>⑥　生徒指導主事・生徒指導担当者研修会において、不登校防止アクション３やマンツーマン対応等の啓発、生徒指導主事等が学校で担う役割について講義し、各学校が組織的生徒指導を行えるポイントを伝えた。 |
| 7　施策の自己評価とその理由 | 総合評価：B<br>①　本市「いじめ防止基本方針」の改定は速やかに進めることができた。しかし、基本方針に基づいた対応についてのシミュレーションは不十分であった。　C<br>②　巡回訪問による情報収集及び指導・助言は行った。　A<br>②　生徒指導に特化した指導体制の整備は不十分である。　B<br>③　適応指導教室において、児童生徒の学校復帰に向けた取組を行うことができた。　A<br>⑤　小中連携したスクールカウンセラーの活用を行ったが、相談件数の増加により、対応できる時間は不足している。　B<br>⑥　不登校防止の取組を行ったが、不登校児童生徒数を減少させることはできなかった。　C |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ○　「直方市いじめ防止基本方針」の通知をはじめ、「学校のいじめ防止基本方針」の改定を行う必要がある。また、いじめ問題の発生時ではなく、リスクマネジメントやクライシスマネジメントの視点について協議するための「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題専門委員会」を開催する。<br>○　各学校における生徒指導上の諸問題に対する指導・助言を行うためには、生徒指導の経験が十分にあり、突発的な状況においても迅速に対応できるスタッフの配置が必要である。このことを解消するために、生徒指導専任の指導主事を配置する。 |

点検及び評価シート　１０

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 人権教育の推進 |
| 2　取組・事業名 | 人権教育の推進 |
| 3　担当課 | 学校教育課 |
| 4　取組・事業の目的 | 人権尊重の精神の育成及び学力と進路の保障を目指して、学校教育全体を通して人権教育を推進する。 |
| 5　取組・事業の内容 | ①　直方市中学校ブロック人権教育推進事業「第５期事業」の推進<br>②　「福岡県人権教育推進プラン」の活用促進<br>③　人権教育学習教材集「あおぞら」、同和教育副読本「かがやき」の効果的な活用促進 |
| 6　取組状況 | ①　直方市中学校ブロック人権教育推進事業「第５期事業２年次」において、中学校区毎に学力保障や人権教育、人権のまちづくりに関する研究部会を設置し、校区の課題を解決するための取組を行った。<br>②　「福岡県人権教育推進プラン」を各学校の人権教育全体計画に位置付け、人権感覚の育成に関する取組を行った。<br>③　人権教育学習教材集「あおぞら」や同和教育副読本「かがやき」を道徳の時間の年間計画に位置付けるとともに、「かがやき」を教科指導の資料として活用した。 |
| 7　施策の自己評価 | 総合評価：B<br>①　中学校区毎のブロック人権教育推進事業の取組は、研究部会を中心として取組を行うことができた。　A<br>②　各学校の人権教育全体計画に則り取組を行ったが、児童生徒の人権感覚の育成については、取組の改善が必要である。B<br>③　「あおぞら」「かがやき」の活用をしたが、効果的な活用としては、活用した事例が少ない等、計画的な活用に向けて、改善が必要である。　C |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | ○　人権教育に関する取組は行っているものの、児童生徒が互いの相違を認め受容したり、自己や他者の価値を尊重したりすることが十分に育成できているとはいえない。このことから、現在行っている直方市中学校ブロック人権教育推進事業「第５期事業」を中心に、それぞれの取組が効果的なものとなるよう、各校区の課題に対する重点的対応について、指導・助言及び支援を行う。 |

点検及び評価シート　１１

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実 |
| 2　取組・事業名 | １日キャンプ、チャレンジ教室事業の実施 |
| 3　担当課 | 文化・スポーツ推進課 |
| 4　取組・事業の目的 | 次代の担い手である青少年が、生きる力を育み、心身ともに健康で、自立した大人として成長するために様々な生活体験活動を実施する。<br>また、自然とのふれあいを体験させ、豊かな人間性やチャレンジ精神を兼ね備えた子どもたちの健全育成に寄与ことを目的とする。 |
| 5　取組・事業の内容 | ・「ほっぷ・すてっぷ・キャンプ」…夏休み期間中、野外炊さん、カヌー体験、工作体験等、自然の中での野外活動を体験させ、集団での規律や規範を認識させるため、日帰りキャンプを実施する。<br>・「チャレンジ教室」…主に夏休み期間中に様々なモノづくりを体験させ、達成感や協調性を学ばせる。また、自然の厳しさや豊かさを感じさせ、自然への畏敬の念を育ませるために、カヌーでの川下りや登山等の野外体験活動を実施し、爽快感や達成感を体感させる。 |
| 6　取組状況 | 「ほっぷ・すてっぷ・キャンプ」は、直方市青少年育成市民会議主催で、旧福智山ダム事務所において、小学 4 年～中学 3 年生を対象に 2 回（7/23・8/5）実施。<br>「チャレンジ教室」は、小学生を対象に草木染め（8/1）、和紙ちぎり絵（8/8）、美術館簡単工作（8/10）、フェルトの小物作り（8/22）、料理（8/29）の各教室を実施。また、小学校と中学校との交流の推進を図るため、直方市スポーツ推進委員協議会との共催で、カヌー川下り（8/20）を実施。<br>更に、地域間や世代間の交流を推進するため、「直方市ふれあい＆ニュースポーツ大会」（11/19）を直方市スポーツ推進委員協議会との共催で実施。 |
| 7 施策の自己評価とその理由 | B<br>毎年各教室事業への申込は定員数の倍以上の申し込みがあり本事業に対する一定の期待が得られている。野外活動やレクリエーションなどの普段学校や家庭ではできない体験をすることで協調性や達成感を図り、自らモノを作り上げていくことに挑戦することでモノつくりの楽しみや達成感を体感できている。 |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | 近年の青少年の生活環境を考慮すると、夏休みのような長期休暇の際に事業を展開することで事業に参加できる機会を提供できるものと考えてきたが、一年を通した事業や夏季以外の別時期に事業の開催時期を移行できないか検討を図っていきたい。野外体験活動については、現在のディキャンプ形式だけではなく、宿泊体験をさせることにより、より一層の協調性や集団行動での規律や規範を学ばせることを今後も検討したい。 |

点検及び評価シート　１２

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実 |
| 2　取組・事業名 | 「はつらつ塾」受講生及び地域の高齢者によるふれあい交流事業の推進 |
| 3　担当課 | 文化・スポーツ推進課 |
| 4　取組・事業の目的 | 高齢者向けの学習講座の学びの成果を発揮する場として、また経験や知識、特技を披露する場として、受講生や地域住民からなる学校支援・学習支援ボランティアを募り、子どもたちとの交流の場を設け、高齢者の生きがいづくりや学習意欲を喚起するとともに子どもたちの体験学習を支援する。 |
| 5　取組・事業の内容 | 高齢者向け学習講座「はつらつ塾」の参加者や地域住民を中心とした学校支援・学習支援ボランティアが学校を訪問し、講座で学んだ内容・特技及び今までの経験･知識を活かし、子供たちの総合学習等の場で教え伝える。 |
| 6　取組状況 | 市内 11 小学校等を中心に訪問し、平成 29 年度は、370 件のふれあい交流で、延べ 2,162 名の参加があり、多くの子供たちと交流を深めることができた。<br>内容は、習字支援 250 回、家庭科支援 9 回、算数支援 9 回、平和学習 4 回、総合的な学習（しめ縄作り、絵手紙、マジック等）27 回、昼休みのふれあい交流（昔遊び）67 回。<br>学童クラブや地域公民館での夏休みのふれあい交流を 4 日（8 回)、公開ふれあい交流として、1 年生から 6 年生まで交流を行い授業参観を兼ねて地域へ公開している。 |
| 7 施策の自己評価とその理由 | A<br>学校からは支援者の児童一人ひとりへの丁寧な支援により指導が行き届き、上達が早いなどの感想をいただいている。また、高齢者からは子どもたちから元気をもらってまだまだ頑張ろうという気持ちになるとのお声もいただいている。<br>高齢者の生きがいづくりや子供との世代間交流、学校の学習支援など生涯学習の推進に一定の効果を上げている。 |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | 今後も継続していきたいと考えているが、支援者の高齢化が進んでおり、支援者の確保が難しくなっている。<br>習字支援は、学年を 3.4 年生に限定したり、授業コマ数を制限して実施している。引き続き、公民館受講生への声掛けや地域公民館の方へのお知らせ等行い新しい支援者の確保に努める。 |

点検及び評価シート　１３

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | スポーツの振興 |
| 2　取組・事業名 | 市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりの推進 |
| 3　担当課 | 文化・スポーツ推進課 |
| 4　取組・事業の目的 | 地域住民相互の親睦、融和を図り、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動の振興に資するとともに、一層健康で明朗な市民生活を図る。 |
| 5　取組・事業の内容 | 体育協会へ各種スポーツ教室（弓道・卓球・陸上・ポスチャサイズ）を委託し、スポーツの機会を提供する。<br>スポーツ推進委員の協力を得て各種スポーツ事業（パークゴルフ大会、体力テスト、ニュースポーツ体験会）を行い、スポーツに触れる機会を提供する。<br>トップアスリートを招聘し、トップアスリート事業（サッカー教室、野球教室）を行い、スポーツの楽しさやスポーツへの関心を高める。 |
| 6　取組状況 | 各種スポーツ教室（弓道：13 回・10 人、おとな卓球：8 回・25 人、こども陸上：7 回・48 人、ポスチャサイズ：14 回・51 人）<br>各種スポーツ事業（パークゴルフ大会 6/11・54 人、体力テスト 9/24・42 人、ニュースポーツ大会 11/29・54 人）<br>トップアスリート事業：プロサッカーチームの指導者を招きサッカー教室（10/8・157 人）を実施。<br>直方市出身の甲子園経験者を招き、野球教室（1/13・60 人）を実施。 |
| 7　施策の自己評価とその理由 | B<br>スポーツ教室、各種スポーツ事業は、例年実施し、参加者もいるが目新しさに欠け、内容の見直しが必要。トップアスリート事業は 29 年度からの取り組みであったが、子供たちのスポーツへの関心、向上心を高めることができた。 |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | 市民へのスポーツの関心を図るため、魅力的なスポーツ教室や大会の開催等を検討していく。また、平成 30 年度は直方市のスポーツ推進の指針となるスポーツ推進計画を策定する。 |

点検及び評価シート　１４

| | |
|---|---|
| 1　主要施策名 | 文化財の保護と学習機会の充実 |
| 2　取組・事業名 | 文化財普及活動 |
| 3　担当課 | 文化・スポーツ推進課 |
| 4　取組・事業の目的 | 直方の歴史、文化財を知り、愛着を持ってもらい、理解を深めてもらい、魅力あるのおがたを発信していく。 |
| 5　取組・事業の内容 | バーチャルミュージアム事業は、ホームページ上に文化財を公開することで、いつでも、どこでも多くの文化財を閲覧でき、市民に対して郷土愛を育み、市外に対しては魅力あるのおがたを発信していく。<br>石炭記念館記録保存ＤＶＤ販売事業は、石炭に魅入られた直方市石炭記念館館長の想いと語りの記録映像を作成し、その姿を後世に伝え残す。<br>遠賀川流域古墳同時公開、郷土資料室企画展、石炭記念館シンポジウム等を行い直方の歴史、文化財を広く市民に知らしめる。 |
| 6　取組状況 | バーチャルミュージアムは、平成 29 年度は約 3 万件のアクセスがあった。資料の追加や石炭記念館や美術館と連携し企画展と連動した掲載等行った。<br>石炭記念館保存記録ＤＶＤ「燃ゆる石燃ゆる人　石と人とのものがたり」の売上枚数は 314 枚（販売用 500 枚作成）で、新聞、インターネットでの紹介もあり県外からの購入者もあった。<br>遠賀川流域古墳同時公開（水町遺跡公園）は市学芸員と歴史ボランティアによる遺跡解説を行った。(4 日間 4/15. 16、10/14. 15、120 人)<br>郷土資料室企画展は 11. 12 月の 26 日間「直方の至宝」をテーマとし実施。(300 人)<br>石炭記念館本館及び救護練習所模擬坑道の国史跡指定を目指して 1 月に文化庁への意見具申を行い、3 月 17 日に多くの市民に知ってもらうためのシンポジウムを開催した。(160 人)<br>歴史講座 5/13 から 6/24 計 7 回実施した。 |
| 7　施策の自己評価とその理由 | B<br>バーチャルミュージアムやＤＶＤ作成・販売、シンポジウムと新たな取り組みにより直方の歴史、文化財を市民に知ってもらう機会が増えた。 |
| 8　取組・事業の課題、今後の方向性等 | バーチャルミュージアムの更新と魅力ある内容の充実、筑豊炭田遺跡群の国史跡指定として市民の意識醸成を図るなど直方の歴史、文化・文化財を発信していく。 |

点検及び評価シート　１５

<table>
<tr><td>1　主要施策名</td><td colspan="4">就学前教育の充実</td></tr>
<tr><td>2　取組・事業名</td><td colspan="4">私立幼稚園就園奨励費補助事業</td></tr>
<tr><td>3　担当課</td><td colspan="4">こども育成課</td></tr>
<tr><td>4　取組・事業の目的</td><td colspan="4">幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。<br>私立幼稚園に就園する園児の保護者の負担を軽減し、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">5　取組・事業の内容</td><td colspan="4">私立幼稚園の入園料及び保育料の補助として、所得に応じた金額を補助することによって保護者負担の軽減を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td>第１子</td><td>第２子</td><td>第３子以降</td></tr>
<tr><td>生活保護世帯</td><td>308,000 円</td><td>308,000 円</td><td>308,000 円</td></tr>
<tr><td>市民税非課税、市民税所得割非課税世帯</td><td>272,000 円</td><td>308,000 円</td><td>308,000 円</td></tr>
<tr><td>市民税所得割課税額が 77,100 円以下の世帯</td><td>187,200 円</td><td>247,000 円</td><td>308,000 円</td></tr>
<tr><td>市民税所得割課税額が 211,200 円以下の世帯</td><td>62,200 円</td><td>185,000 円</td><td>308,000 円</td></tr>
<tr><td>上記区分以外の世帯</td><td>－</td><td>154,000 円</td><td>308,000 円</td></tr>
<tr><td>6　取組状況</td><td colspan="4">平成２９年度は、幼児教育無償化に向け、低所得の多子世帯、ひとり親世帯の保護者負担額軽減が行われたため、直方市も改正に準じて補助を行った。</td></tr>
<tr><td>7 施策の自己評価とその理由</td><td colspan="4">A<br>申請のあった幼稚園数　１８園、対象となった園児の数<br>７３０名は平成２８年度と変わらないが、過去５年間の推移では増加している。<br>平成２５年度　７２２名<br>平成２６年度　７２２名<br>平成２７年度　７２５名<br>平成２８年度　７３０名</td></tr>
<tr><td>8　取組・事業の課題、今後の方向性等</td><td colspan="4">平成３１年１０月から幼児教育の無償化が行われる予定だが、それまでは現制度の補助事業を継続し、幼児教育の推進を図る。</td></tr>
</table>

# 事務事業評価シート

## シート1　　学校施設の整備・充実

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 防災機能強化事業(学校数) | 計画値 | | 1 | 5 | 3 | 2 |
| | | 実績値 | | 1 | 5 | 3 | |
| 成果指標 | 非構造部材の耐震化 | 計画値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | 4 | 4 | |
| 実績指標 | トイレ快適化事業(学校数) | 計画値 | | | 4 | 4 | 3 |
| | | 実績値 | | | 4 | 4 | |
| 成果指標 | 洋式化率(%) | 計画値 | | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 実績値 | | 29.3 | 31.0 | 35.6 | |
| 実績指標 | 教育環境の整備 | 計画値 | | | | | 4 |
| | | 実績値 | | | | | |
| 成果指標 | 空調施設の整備(学校数) | 計画値 | | | | | 4 |
| | | 実績値 | | | | | |
| 実績指標 | 国庫補助申請件数 | 計画値 | 7 | 9 | 7 | 9 | |
| | | 実績値 | 7 | 9 | 7 | 9 | |
| 成果指標 | 補助採択件数 | 計画値 | 7 | 9 | 7 | 9 | |
| | | 実績値 | 7 | 9 | 7 | 9 | |

## シート2　　学校におけるICTの推進

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 全小中学校のホームページの充実(公開学校数) | 計画値 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| | | 実績値 | 15 | 15 | 15 | 15 | |
| 成果指標 | ホームページアクセス数(閲覧者累計件数) | 計画値 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| | | 実績値 | 37,228 | 44,148 | 119,728 | 158,948 | |

## シート3　　学校給食の充実

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 中学校完全給食の実施(提供日数) | 計画値 | | | | 110 | 178 |
| | | 実績値 | | | | 110 | |
| 成果指標 | 喫食率の確保(%) | 計画値 | | | | 60 | 60 |
| | | 実績値 | | | | 43.86 | |

## シート4　　確かな学力の定着

教育交流研修補助金

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 交流研究会の開催回数 | 計画値 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 実績値 | 4 | 3 | 3 | 3 | |
| 成果指標 | | 計画値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |

教育指定委嘱学校研究事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 研究委嘱3年目に研究発表会を開催した学校数 | 計画値 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | 実績値 | 2 | 4 | 4 | 4 | |
| 成果指標 | 公開授業及び全体会･分科会への参加者数 | 計画値 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | 実績値 | 270 | 380 | 370 | 362 | |

小･中学校教科等研究会補助金

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 研修会の開催 | 計画値 | 45 | 45 | 45 | 45 | 30 |
| | | 実績値 | 45 | 45 | 45 | 25 | |
| 成果指標 | | 計画値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |

外国語指導事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 中学校指導時間数 | 計画値 | 469 | 469 | 469 | 469 | 469 |
| | | 実績値 | 469 | 469 | 469 | 564 | |
| 成果指標 | 英語が楽しく理解できた中学生の数 | 計画値 | 1,300 | 1,300 | 1,300 | 1,300 | 1,300 |
| | | 実績値 | 1,225 | 1,203 | 1,235 | 1,352 | |

## シート5　　豊かな心の育成

教育指定委嘱学校研究事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 研究委嘱3年目に研究発表会を開催した学校数 | 計画値 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | 実績値 | 2 | 4 | 4 | 4 | |
| 成果指標 | 公開授業及び全体会・分科会への参加者数 | 計画値 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | 実績値 | 270 | 380 | 370 | 362 | |

中学校ブロック人権教育推進事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 研修会、推進委員会開催回数 | 計画値 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| | | 実績値 | 27 | 27 | 27 | 28 | |
| 成果指標 | 研修会、推進委員会参加人数 | 計画値 | 630 | 500 | 450 | 450 | 450 |
| | | 実績値 | 600 | 417 | 430 | 428 | |

特色ある学校づくり推進事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 特色ある活動実施校数 | 計画値 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| | | 実績値 | 15 | 15 | 15 | 15 | |
| 成果指標 | 過年度より教育効果があった活動件数<br>（学校長からの報告で、特に顕著な効果があったもの） | 計画値 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | | 実績値 | 41 | 86 | 66 | | |

14才チャレンジウィーク

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 参加生徒数 | 計画値 | 459 | 467 | 479 | 441 | 425 |
| | | 実績値 | 462 | 467 | 479 | 441 | |
| 成果指標 | 学ぶこと働くことの意義を理解した生徒数<br>（アンケート結果） | 計画値 | 459 | 467 | 479 | 441 | 425 |
| | | 実績値 | 462 | 467 | 479 | 441 | |

直方市保幼小中高連携推進協議会・小中文化展

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 子ども音楽祭に参加した人数 | 計画値 | 700 | 700 | 700 | 700 | 300 |
| | | 実績値 | 680 | 700 | 690 | 281 | |
| 成果指標 | | 計画値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |

## シート6　　健やかな体づくり

教育指定委嘱学校研究事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 研究委嘱3年目に研究発表会を開催した学校数 | 計画値 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | 実績値 | 2 | 4 | 4 | 4 | |
| 成果指標 | 公開授業及び全体会・分科会への参加者数 | 計画値 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | 実績値 | 270 | 380 | 370 | 362 | |

中学校部活動支援事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 部活動在籍者数 | 計画値 | 970 | 950 | 950 | 873 | 838 |
| | | 実績値 | 1,010 | 1,079 | 937 | | |
| 成果指標 | 県大会・九州大会・全国大会出場者 | 計画値 | 200 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | | 実績値 | 192 | 185 | 136 | 236 | |

小・中学校学校保健会補助事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 部活動在籍者数 | 計画値 | 970 | 950 | 950 | 873 | 838 |
| | | 実績値 | 1,010 | 1,079 | 937 | | |
| 成果指標 | 県大会・九州大会・全国大会出場者 | 計画値 | 200 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | | 実績値 | 192 | 185 | 136 | 236 | |

## シート7　　特別支援教育の充実

特別支援教育

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 支援員の配置数 | 計画値 | 28 | 28 | 28 | 34 | 34 |
| | | 実績値 | 28 | 28 | 28 | 34 | |
| 成果指標 | | 計画値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |

## シート8　信頼される学校づくりの推進

特色ある学校づくり推進事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 特色ある活動実施校数 | 計画値 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| | | 実績値 | 15 | 15 | 15 | 15 | |
| 成果指標 | 過年度より教育効果があった活動件数<br>（学校長からの報告で、特に顕著な効果があったもの） | 計画値 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | | 実績値 | 41 | 86 | 66 | | |

教育指定委嘱学校研究事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 研究委嘱3年目に研究発表会を開催した学校数 | 計画値 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | 実績値 | 2 | 4 | 4 | 4 | |
| 成果指標 | 公開授業及び全体会・分科会への参加者数 | 計画値 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | 実績値 | 270 | 380 | 370 | 362 | |

## シート9　生徒指導の充実

適応指導教室事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 適応指導教室在籍児童生徒数 | 計画値 | 5 | 10 | 10 | 10 | 8 |
| | | 実績値 | 8 | 8 | 7 | | |
| 成果指標 | 学校復帰した児童生徒数 | 計画値 | 1 | 1 | 1 | | |
| | | 実績値 | 1 | 2 | 3 | | |

## シート10　人権教育の推進

中学校ブロック人権教育推進事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 研修会、推進委員会開催回数 | 計画値 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| | | 実績値 | 27 | 27 | 27 | 28 | |
| 成果指標 | 研修会、推進委員会参加人数 | 計画値 | 630 | 500 | 450 | 450 | 450 |
| | | 実績値 | 600 | 417 | 430 | 428 | |

直方市人権教育研究協議会補助事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 人権教育学習会　開催回数 | 計画値 | 5 | 17 | 5 | 5 | 5 |
| | | 実績値 | 17 | 17 | 5 | | |
| 成果指標 | 人権教育学習会　参加人数 | 計画値 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | 実績値 | 324 | 300 | 300 | | |

### シート11　一日キャンプ、キャンプ、チャレンジ教室事業の実施

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | ほっぷ・すってぷ・キャンプ、チャレンジ教室開催回数 | 計画値 | 9 | 9 | 9 | 9 | 8 |
| | | 実績値 | 8 | 9 | 8 | 8 | |
| 成果指標 | ほっぷ・すってぷ・キャンプ、チャレンジ教室申込者数 | 計画値 | 300 | 330 | 330 | 330 | 320 |
| | | 実績値 | 544 | 350 | 735 | 788 | |

### シート12 「はつらつ塾」受講生及び地域の高齢者によるふれあい交流事業の推進ふれあい交流

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | ふれあい交流実施回数 | 計画値 | 300 | 450 | 500 | 470 | 300 |
| | | 実績値 | 470 | 422 | 468 | 370 | |
| 成果指標 | ふれあい交流支援者延べ人数 | 計画値 | 1,500 | 2,000 | 2,500 | 2,500 | 2,000 |
| | | 実績値 | 2,317 | 2,874 | 2,535 | 2,162 | |

### シート13　市民の誰もがスポーツに参加でききる環境づくりの推進

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | スポーツ教室実施数 | 計画値 | 4 | 4 | 4 | 4 | 9 |
| | | 実績値 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| 成果指標 | スポーツ教室参加者数 | 計画値 | 80 | 80 | 80 | 120 | 250 |
| | | 実績値 | 96 | 64 | 116 | 134 | |
| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 実績指標 | 市民パークゴルフ大会実施回数 | 計画値 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 実績値 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 成果指標 | 市民パークゴルフ参加者数 | 計画値 | 60 | 60 | 50 | 50 | 50 |
| | | 実績値 | 54 | 45 | 52 | 56 | |

### シート14　文化財普及活動

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 古墳同時公開・企画展・出前講座等実施回数 | 計画値 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 実績値 | 6 | 7 | 6 | 5 | |
| 成果指標 | 古墳同時公開・企画展・出前講座等来場者数 | 計画値 | 100 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | 実績値 | 100 | 350 | 380 | 610 | |

## シート15　　市立幼稚園就園奨励費補助事業

| 事務事業における実績・成果指標 | | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績指標 | 就園奨励費を申請した幼稚園数 | 計画値 | | | 18 | 18 | 18 |
| | | 実績値 | | | 18 | 18 | |
| 成果指標 | | 計画値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |
| 実績指標 | 就園奨励費の対象となった園児の数 | 計画値 | 722 | 725 | 730 | 730 | 730 |
| | | 実績値 | 654 | 684 | 749 | 757 | |
| 成果指標 | | 計画値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |

# 平成２９年度　直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書への意見

**福 岡 教 育 大 学**
**教 授　豊嶌　啓司**

## ○ 学校の整備・充実（学校施設の耐震化事業）

本施策について，学校施設耐震化はその必要性について文部科学省が示す以下の三つの基本的な考え方に沿うものでなければならない。

⑴　児童生徒等の安全確保及び教育活動等の早期再開

学校施設は，多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす学習，生活等の場であることから，安全で豊かな環境を確保することが必要不可欠である。従って，地震発生時においては，児童生徒等の人命を守るとともに，被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため，施設や設備の損傷を最小限にとどめることなど，十分な耐震性能を持たせて学校施設を整備することが重要である。

⑵　非常災害発生時の地域住民の応急的な避難場所

学校施設は，地域住民にとって最も身近な公共施設であり，また，児童生徒等のみならず地域住民の学習や交流の場ともなり，さらに，地震等の災害発生時には地域住民の応急的な避難場所としての役割も果たすことが求められる。このため，地震や余震発生時に，児童生徒，避難住民等の避難場所として必要となる機能も十分に果たすよう整備することが重要である。

⑶　学校施設としてふさわしい耐震性能目標の設定

学校施設については，地震発生時の児童生徒等の安全確保，被災直後の応急避難場所としての機能等を考慮し，新増築，改築，耐震補強といったすべての整備に共通して，重要度係数の採用や設計地震力の割増など，十分な耐震性能を確保する設計を行うことが重要である。また，その際，内陸直下の地震を発生させる活断層や，広範囲に大きな影響を及ぼす海溝型地震により当該地域に予測される地震動の大きさを考慮することも重要である。

東日本大震災においては，我が国の学校施設の応急避難所としての機能性及び安全性は，近年震災に見舞われた中華人民共和国など，海外からも高く評価されている。

最新の「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」（文部科学省：平成 29 年 4 月 1 日現在）では，公立小中学校の構造体の耐震化の状

況は 98.8%となり，前年度から 0.7 ポイント上昇した。しかしながら，耐震対策が未実施の建物は 1,399 棟残っており（前年度 2,228 棟），そのうち，257 棟が Is 値 0.3 未満の建物（震度 6 強以上の地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い建物）である（前年度 397 棟）。さらに，落下防止対策が必要な吊り天井を有する屋内運動場等は，940 棟（前年度 1,654 棟）となった。

これについて，平成 25 年度，本市では，平成 20 年度より 10 年間で市内小中学校 34 棟の耐震化を順次行う計画を，平成 27 年度末までに完了するように見直し，国の有利な起債や交付税措置制度を積極的に活用し，耐震診断，耐震補強工事等を行うことが以降の事業内容とされた。

平成 25 年度に実施の校舎の耐震診断結果〔構造耐震指標（Ｉｓ値）直方南小学校（0.43）・直方北小学校（棟 14　0.53，棟 21　0.45）・直方西小学校（0.63）・新入小学校（棟 11　0.56，棟 13　0.61）・中泉小学校（0.51）に基づき，平成 27 年度末までに，これら 5 校の校舎の耐震補強工事が実施された。同時に感田小学校内部大規模改修工事と直方第二中学校屋内運動場天井落下防止対策工事が実施された。

また，校舎（5 校 5 棟）の外壁改修及び建具改修工事（非構造部材の耐震化工事）の実施設計を行いトイレ改修工事（トイレ快適化工事）と共に，国の補助金が申請された。

以上，平成 23 年５月 24 日，文部科学省による，全ての公立学校の耐震化を平成 27 年度までの５年間で完了させるとの目標年限について，「直方市地域防災計画」及び「直方市耐震改修促進計画」に沿った市内全小中学校の耐震化の実施・完了を確認することができた。

耐震補強工事及び大規模改修工事が計画どおりに実施・完了されたことは，上述の必要性３点を踏まえつつ，高く評価できる。引き続き，国の補助金の活用による，非構造部材の耐震化及び平成 28 年度から継続して取り組むトイレ快適化事業（洋式化）は，継続的に実施されたい。

加えて，近年における夏期の猛暑が児童･生徒の健康を害するレベルとなり憂慮されている。本市においても，全小中学校へのエアコン設置工事を，国の動向や補助金等をにらみ，早急に措置すべきであろう。

### ○ 学校におけるＩＣＴの推進

本施策について，本市の小･中学校全てにおいてホームページを開設し，ＩＣＴ支援教員を活用のうえ，学校毎に折々の行事予定やその報告，ＰＴＡの活動状況など学校情報を発信し，保護者や地域住民他，各方面からの学校理解を推進することができたこと，加えて，閲覧回数カウントの設置による各学校へのアクセス数把握が可能となり，学校間におけるＨＰ

活用の意識を高めることができたことは，学校におけるＩＣＴの推進の事業趣旨に鑑み高く評価できる。

来年度以降も，ホームページのさらなる活用，殊に内容更新を増やす情報発信のみに留まらず，学校内におけるＩＣＴ環境整備，例えば，タブレット端末，プロジェクタ，実物投影機，電子黒板，デジタルカメラ等新たな機器の教育課程内つまり学習指導での積極的な活用と連動し，ＩＣＴ支援教員を中心に推進していくことが望まれる。

**○ 学校給食の充実**

本施策について，平成２９年９月４日から中学校完全給食（これまでの「ミルク給食」から「完全給食」）が実施されることになった。加えて，成長期にある中学生は食事量に個人差が大きいこと、家庭弁当が親子の絆を深める上で一定の意義があること、アレルギー対応などのため、希望者については家庭からの弁当の持参も認める選択制とした本市の方式は評価できる。

初年度，喫食率が計画時の見通しを下回っている状況については，費用対効果の観点から，より多くの喫食が望まれるものの，家庭での教育の観点からは，無理に給食を強いることはできない。学校教育と家庭での教育を両立させるべくバランスを重視した促進に配慮すべきであろう。

来年度以降，地産地消の推進も念頭に，給食の調理・配送の実態等を点検の上，次期契約における受託事業者の更新，再選択を考慮することが望まれる。

**○ 確かな学力の育成（学力の向上）**

本施策について，本年度の主事業，①中学校区を単位とする小中一貫教育の推進，②小学校における 35 人学級編制の実施（小学校全学年対象），③「福岡県学力アップ推進事業」による学力向上の取組，④学習支援員の配置と活用，⑤「放課後学習」の取組は，より積極的，具体的な取組が，学力向上の結果として現れてきたことから評価できよう。

本施策について引き続き，①「全国学力・学習状況調査の分析」→②「市学力向上推進委員会の方策提言」→③「それぞれの学校での学力向上プラン実施」，の手順にて，より一層推進される必要がある。

その際，本施策を徹底させるうえで要となるのが②による方策提言の精緻化・明確化（補充指導の時間確保，理解度別家庭学習課題といった学習成果別指導の徹底など）であると考える。③各校学力向上プランについて，それぞれの学校の実態に委ねる部分も必要ではあるが，②において本市全ての小中学校教員が共有すべき基底として，平成２９年３月３１日に

告示された次期学習指導要領が要請する「社会に開かれた教育課程による汎用な資質・能力の育成」や，そのための「カリキュラム・マネジメント」，「主体的・対話的で深い学び（アクティブ･ラーニング）」などを浸透させて取り組むことが肝要と考える。

加えて，確かな学力の定着について，「指導と評価の一体化」の観点から，教師が学習者自身に適切な指導の手立てを講じたか（アウトプット）と学習者に学習成果の表出が見られたか（アウトカム）の両方が必要であり，一般に学力向上の諸取り組みは前者に偏りがちになる傾向がある。せっかくよく学びよい考えを持っていても，その考えの取り出し方つまり答え方に慣れていなければ，学習成果として表出できず，測定もできない。新たな評価の観点として「思考・判断・表現」が重視される新教育課程において「指導と評価の一体化」を具現するうえで，小学校での単元ごとの評価，中学校での定期考査にとどまらず，授業時間ごとの確認テスト及び家庭学習課題など評価問題（ワークシートやペーパーテスト）について，これまで以上に，「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び（アクティブ･ラーニング）」など次期教育課程における学力形成の鍵概念（重要となる考え方）に則した評価が可能となるよう，全国学力学習状況調査や PISA 調査（ＯＥＣＤ（経済協力開発機構）が行っている国際的な学習到達度に関する調査）などを十分参考に，学習時のワークシートや単元末・定期テストなど，教員の評価問題作成力向上に努めることが急務と考える。なお，これついては，次期学習指導要領では，以下（豊嶌要約）のように言及されている。

○ 育成すべき資質･能力について，現行学習指導要領では，教えるべき内容に関する記述が中心となっている。

○ 学力のとらえが「何かを知っていること」にとどまり，それを活用して「何かをできるようになること」にまで発展していない。

○ 今後，育成すべき資質･能力を可視化のうえ，教育目標･内容との関係から学習指導要領に明示し，日々の授業において計画的，効果的に育成する必要がある。

○ 学習評価について，資質･能力を効果的に育成するためには，教育目標・内容と学習評価をセットにしてその在り方を検討する必要がある。

加えて，新たに隔年で実施が始まった「理科」に続き，「外国語(中学校のみ)」，「社会」など，今後全国学力・学習状況調査の対象教科増が予定されていることに鑑み，市学力推進委員会として実験費，教員補充など予算化も勘案しつつ，対応方策の提言が必要と考える。

新教育課程については，平成 27 年 3 月 27 日に学校教育法施行規則が改正され,「道徳」を 「特別の教科である道徳」とするとともに，小学校学習指導要領などの一部改正の告示が公示され，既に平成 30 年度より 4 月

1 日から全面実施が決まっている。それ以外の教科・領域についても，小学校は平成 32 年 4 月 1 日から，中学校は平成 33 年 4 月 1 日から全面実施が決まっており，既に現状は新教育課程への移行期間に位置づけられている。

10 年に一回の大きな教育課程改編である。このような教育課程改訂に関する状況下，本年度本市の教育課程計画は次期学習指導要領の告示を受けて，新教育課程への移行措置を一層加速しなければならない。改革の波が，本市の職員室，教室に届き，授業改善から高い教育効果が現れるための意識を行政が明確に持ち，県教委頼りに改革を待つのではなく，さらなる推進を，本市がイニシアチブをとって，研修会等を開催し積極的に敷衍することが望まれる。よって，次期学習指導要領に示された基本的な方針をもとに，本市での教育課程計画（いわゆる基底カリキュラム）の新教育課程への対応を，基本方針及び教科等ごとに整理し，具体的な指導計画及び授業実践・評価が可能となるよう，市学力推進委員会としての戦略的な提言が急務である。

**○ 豊かな心と健やかな体の育成**

本施策について，本年度の主事業，①小中一貫教育における「豊かな心の育成」に関する部会推進，②道徳教育推進のための市主催研修の実施及び特別の教科「道徳」の校内研修等推進，③自然や職業，文化，芸術等に関わる体験活動の推進，④保幼小中高・

特別支援学校の連携及び異年齢集団における交流活動の推進，⑤各小中学校における規範教育研修会の実施等は，心身ともに健康な子どもの育成に寄与する趣旨から，高く評価できる。

課題としてあげられる，特別の教科「道徳」における授業づくりとその評価についての校内研修や，具体的な授業方法についての市主催研修会を積極的に実施されたい。

**○ 信頼される学校づくり**

本施策について，本年度の主事業，①学校･家庭･地域の連携協力，②教職員の資質向上，③学校危機管理の徹底，が取り組まれてきた。

これら「信頼される学校づくり」については，「信頼されているか」，「特色ある教育活動か」など，学校又は教育委員会など内部からの評価では，妥当性，信頼性，客観性の観点から，十分に成果を問えるものとは言い難い。よって，文部科学省により推奨されるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入をにらみ，学校毎に外部評価者からの視点を入れた学校評価による学校運営改善が必須と考える。

# 平成２９年度　直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書への意見

福　岡　大　学
特任教授　梅田　保人

## 【全　体】

直方市教育施策要綱に５つの基本目標を掲げ、教育委員会はもちろん市長部局とも連携し４課（教育総務課、学校教育課、文化・スポーツ推進課、こども育成課）がそれぞれの立場で施策を展開され、その成果が着実に上がっていると評価できると考える。

今後も、市民にとり有益な施策を推進するという観点から、さらなる充実に向けた検討が行われることを期待する。

○　全体的に点検及び評価シートの記述内容が充実してきたことは、教育施策に対する点検評価がしっかりと実施されていると判断できる。特に、昨年は、７　施策の自己評価が４段階評価結果のみの記載だけであったのが、本年度は自己評価とその理由が記載されており、取組・事業の課題、方向性が明確になったことが評価できる。

今後は、さらに、箇条書きや表の活用などが検討されれば、より見やすく、より理解しやすい点検・評価報告書になると考える。

○　本年度は、業績評価で作成している事務事業評価シートが添付され、事務事業における実績・成果目標等が示されていることは、評価に値するが、今後、さらに施策や取組の数値目標の項目を検討されると、点検評価がより充実したものになると考える。

○　直方市教育施策要綱に対する点検評価であるということから考えると、施策要綱と点検・評価報告書との関係性がより明確になるように検討されると、今以上に市民に理解され、市民に信頼される直方市の教育につながるものと考える。

○　文部科学省は、平成 28 年 1 月に「次世代の学校・地域創生プラン」を出し、学校を核とした地域の創生（地域の人々が学校と連携・協働して子ども成長を支え地域を創生）の必要性を打ち出している。

日本の将来を担う子ども、社会の急激な変化に対応してたくましく生きていくことができる子どもを育成するのための学校教育はもちろん、社会教育

の充実のためにも、学校と地域の連携・協働方策を示していくことが求められると考える。

○　現在市報やホームページなどを通じて市民に教育政策やその取組等について広報されているが、今後は、その成果を市民に広報されると、施策がより市民に近づくものとなり市民の関心も高まり、さらなる成果が期待できると考える。

**【社会教育分野】**

市民の誰もが自主的、主体的な「学び」を通して「仲間づくり」や「社会参加」、「世代間の交流」を実践できる地域社会を確立し、それぞれのライフステージに応じた心の豊かさを実感できる環境づくりを目指して、社会教育関係団体等々の連携を強化して諸施策が推進されており、その成果は着実に上がっているものと評価できる。ただ、点検評価が１事業の評価にとどまっているように感じられることから、今後は、政策全体（取組）の成果と課題が見える形になると、市民の社会教育施策に対する興味関心が高まり、取組や事業への参加者が増え、市民の健康づくりや生きがいづくり、地域の活性化につながると考える。

**○　青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実**

**【１日キャンプ、チャレンジ教室事業】**

本施策の中では、次代の担い手である青少年が自立した大人となるため、さらには豊かな人間性やチャレンジ精神を兼ね備えた子どもの健全育成に寄与することを目指して「ほっぷ・すてっぷ・キャンプ」、「チャレンジ教室」、「直方市ふれあい&ニュースポーツ大会」を実施されている。

これらの取組については、子どもたちが自然の中で野外炊飯、カヌー体験、工作体験等の野外活動を体験したり、もの作りを体験する中で、直方の自然に触れ、郷土の素晴らしさに気づくとともに、集団での規律や規範を認識したり、作り上げる過程での苦労を体験したり、できた喜びや達成感を感じることができる効果的な事業であると考える。また、事業を通して世代間交流などを図ることができるし、様々な子どもたちと触れあうことで良好な人間関係を築くことができる非常に有効な事業であると評価できる。

今後は、宿泊を伴いながら様々なプログラムを体験させるといった観点から、キャンプでの宿泊はもちろん、公民館等に宿泊しての交流・体験活動もより身近なものとして実施が可能ではないかと考える。

このような事業は、地域で子どもを育てるといった大人の意識の変容にも

つながると考えるので、ボランティアスタッフなど事業に協力する人材の確保なども事業充実の観点から大きな課題であると考える。

## ○　青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実

### 【「はつらつ塾」受講生及び地域の高齢者による交流事業の推進】

この事業は、高齢者の学びの成果を発揮する場であり、高齢者の生きがいづくりに大いに貢献できる事業であると評価できる。また、「はつらつ塾」参加者や学校支援・学習支援ボランティアによる活動は、学校にとっては地域人材を有効に活用し子どもたちが様々な体験を行う、学習の支援を受けることができる場であるとともに、子どもと大人と交流できる絶好の場であることから高く評価できる事業である。

地域住民を中心とした学校支援・学習支援ボランティアは、学校では非常に有益な存在であると考えることから、平成 29 年度に 11 小学校に 370 件、延べ 2,162 名の参加があったことは、大きな成果であると考える。

これらの事業は、学校と地域の連携・協働という観点からも積極的に推進されることが望まれる。

しかし、支援者の高齢化は大きな問題であり、支援者の発掘や体制づくりが今後の大きな課題であると考える。

また、直方市の地域活動指導員は、県でもその活動に対する評価が高く、国が推進している地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の中心的な存在となることが期待される。

## ○　スポーツの振興

### 【市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりの推進】

地域住民相互の親睦、融和を図り、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動の振興に資するとともに、一層健康で明朗な市民生活を図ることを目的に各種スポーツ教室等が実施されておりスポーツに触れる機会の提供としては評価できるが、単にイベントの実施だけではなく、日常的なスポーツ実施やスポーツを通じた健康づくりにつながっているかの検証が必要だと考える。

国は、平成２２年スポーツ立国戦略を策定、平成２３年にスポーツ基本法を制定、平成２４年にスポーツ基本計画を策定、平成２９年には第２期基本計画を策定したところである。この基本計画では、スポーツを行うことで「人生」が変わる！「社会」を変える！「世界」とつながる！「未来」を創

るとして、スポーツを単に「する」だけでなく「みる」「ささえる」といった多様な関わりを通してスポーツ参加人口の拡大やスポーツで人生を健康で生き生きとしたものにするなどことなどを目指して、具体的なスポーツ政策を打ち出している。

直方市においても、市民の運動・スポーツに対するニーズを把握しながら、行政、スポーツ関係団体等と連携した子どもから大人までの総合的なスポーツ政策を打ち出す必要があるのではないかと考える。

現在、直方市のスポーツ推進計画を策定すべく作業を進めているということで、大いに期待したい。

## ○　文化財の保護と学習機会の充実

### 【文化財普及活動】

直方市の歴史、文化財を知り、愛着を持ってもらい、理解を深めてもらい、魅力あるのおがたを発信していくということで、ホームページ上に文化財を公開するバーチャルミュージアム事業を展開されており、平成 29 年度は約 3 万件を超えるアクセスがあったことは、取組の成果であると考える。

その他にも、石炭記念館保存ＤＶＤの作成や遠賀川流域古墳同時公開、郷土資料企画展などを開催され、着実に直方市の魅力を発信されていると考える。

平成 30 年度、筑豊炭田遺産群として筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道が国史跡指定となるということで、これを契機に市民だけでなく市外にも直方の魅力を発信すべく、方策を検討されることを期待したい。

このような文化財は、その存在を発信するだけでなく、いかに活用していくかが課題であると考えることから、バーチャルミュージアムを学校で活用したり、小学校３年生による石炭記念館への社会科見学などが行われていることは大いに評価できる。

今後も市民の鑑賞に供する機会や市民の学習機会の提供としてのさらなる活用、とりわけ、子どもたちが文化財に触れることは郷土を愛する心の育成もつながる大変貴重な機会であることから、学校教育の中での活用は重要と考える。